

「新型コロナウイルス感染の後遺症に対する

相談窓口と外来予約」を開始しました

この度、鳥取県立厚生病院では、新型コロナ感染、治療の様々な症状に悩む患者さんの診察、ならびに保健所、地域医療機関からの紹介に対応する相談窓口と予約について、当院の地域連携センターが対応することになりました。

昨今、新型コロナウイルス感染症に感染し回復した後も、疲労感、倦怠感、呼吸困難感、咳、味覚・嗅覚障害といった症状が長引く患者さんが多く存在することが明らかになってきました。これらの患者さんに当院では、相談窓口として、地域連携センターが対応し、担当医へ相談して診療科の予約を取ります。

【相談体制】

相談電話日：平日 8時30分から17時 「地域連携センター」が担当します
診察について：事前予約が必要です。原則かかりつけ医からの紹介状が必要です

【受診について】

受診当日に、発熱がある場合は来院前に電話でお知らせください

【医療機関の方へ】

「新型コロナウイルス感染症後遺症」の紹介の際は、地域連携センターへご連絡ください。
地域連携センター 電話：0858-22-8181 FAX：0858-22-8210

【後遺症の相談・医療体制整備】

(県提供資料より)

